随意契約理由書

発注案件名	東京労働局労働基準部労災補償課 中金・第一生命上野ビル)建物賃貸		要求	部署名	東京労働局総務部
発注(契約) 内 容	商工中金・第一生命上野ビル(5階)貸室賃貸借				
発注(契約) 案 件 の 要 求 理 由	東京労働局労働基準部労災補償課分室の事務室として、当該施設運営上必要なため。				
契約金額	¥31,103,400	契約年	月日	3	平成26年4月1日
契約業者名 及び住所	株式会社第一ビルディング(東京都中央区京橋二丁目4番12号)				
随意契約 の理由	商工中金・第一生命上野ビルの賃貸借契約にあたり、株式会社第一ビルディングが当該 ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4 項に該当する。				
根拠法令	会計法第29条の3第4項				
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥31,103,400			
見積書徴取状況	1者(業者指定)				
その他 特記事項					